

第181回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年3月26日(火)
午前10時(受付開始午前9時)

開催場所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
当社29階会議室

目次

■第181回定時株主総会招集ご通知 2

■株主総会参考書類 5

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

(添付書類)

■事業報告 19

■連結計算書類 47

■計算書類 51

■監査報告書 55

株主総会の来場記念品（お土産）のご用意は
ございません。ご理解くださいますようお願
い申し上げます。



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東洋インキグループにとって2018年度は、すべての連結子会社の決算期間を1月から12月に統一した最初の年度であるとともに、10年単位の長期構想“SIC27”およびその最初の中期経営計画“SIC-I”を掲げた新しい挑戦への始まりの年でした。

SIC27 (Scientific Innovation Chain 2027) では、革新的な発想を科学的に実行し、それぞれの活動の連鎖によって持続的に成長できる企業体質へと変革していくことを目指しています。そしてSIC-Iを「変革のための挑戦を繰り返す3年間」と位置づけ、以下3つの施策を実施してまいります。

「成長に向けた既存事業の変革と新事業への挑戦」

～成長市場への製品展開、高収益事業の創生や環境貢献製品群の拡大
「持続可能性向上に向けたモノづくり革新の推進」

～環境に配慮し、データテクノロジーも活用した生産プロセス、サプライチェーンの刷新

「経営基盤の刷新」

～イノベーションを推進する経営資源の充実やリスクマネジメント体制の更なる強化

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年3月



代表取締役社長
グループCEO

中川克己

東洋インキグループの理念

経営哲学

人間尊重の経営

経営理念

私たち東洋インキグループは、
世界にひろがる生活文化創造企業を目指します。

世界の人びとの豊かさと文化に貢献します。

新しい時代の生活の価値を創造します。

先端の技術と品質を提供します。

顧客の信頼と満足を高める知恵を提供しよう。

多様な個の夢の実現を尊重しよう。

地球や社会と共生し、よき市民として活動しよう。

株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高めよう。

招集ご通知

(証券コード4634)
2019年3月7日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目2番1号
東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 北川克己

第181回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第181回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のご案内に従って2019年3月25日（月曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

4頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時	2019年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 当社29階会議室
3. 目的事項	
報告事項	1. 第181期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第181期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役14名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものといたします。
 3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives mtg.html>)において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives mtg.html>)において、修正後の事項を記載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～18頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また第181回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2019年3月26日（火）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

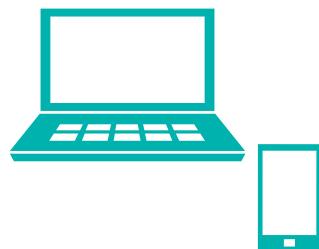


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

2019年3月25日（月）午後5時



インターネットによる議決権行使（詳しくは右頁をご覧ください）

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限

2019年3月25日（月）午後5時

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。



1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスのうえ、議決権をご行使ください。
- インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネットご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力のうえ、「ログイン」ボタンを押してください。
- パスワード認証の画面となりますので、議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力のうえ、「次へ」ボタンを押してください。なお、初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。
- 「賛否入力欄」および「行使用のボタン」がございますので、〈ご注意〉の内容をご確認のうえ、ご利用ください。

3 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

4 その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120 (652) 031 (受付時間：9:00～21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、長期的に持続可能な経営基盤の確保に努めながら、安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえたうえで、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額2,627,250,075円

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。株式併合前の2018年6月30日を基準日として1株につき8円の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金40円と期末配当金45円を合わせて1株あたり85円に相当します。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	就任期間	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	佐久間國雄	再任 24年9ヶ月	取締役会長	100% (17／17回)
2	北川克己	再任 13年9ヶ月	代表取締役社長	100% (17／17回)
3	青山裕也	再任 9年9ヶ月	専務取締役	100% (17／17回)
4	高島悟	再任 5年9ヶ月	常務取締役	100% (17／17回)
5	足立直樹	再任 社外 10年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
6	甘利公人	再任 社外 独立役員 3年9ヶ月	取締役	88% (15／17回)
7	木村恵子	再任 社外 独立役員 2年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
8	酒井邦造	再任 社外 独立役員 1年	取締役	100% (13／13回)
9	平川利昭	再任 5年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
10	井出和彦	再任 3年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
11	濱田弘之	再任 2年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
12	中野和人	再任 2年9ヶ月	取締役	100% (17／17回)
13	山岡新太郎	新任 —	常務執行役員	—
14	千羽和男	新任 —	常務執行役員	—

候補者番号

1**佐久間****國雄****生年月日**

1944年8月21日生

再任**所有する当社の株式数**

53,920株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年 4月	当社入社	2006年 6月	凸版印刷株式会社外監査役
1994年 6月	当社取締役	2010年 6月	同社社外取締役（現在に至る）
1997年 6月	当社常務取締役	2011年 4月	当社代表取締役会長
2000年 6月	当社代表取締役社長	2015年 6月	当社取締役会長（現在に至る）
2003年 6月	トッパン・フォームズ株式会社 社外監査役	2016年 6月	トッパン・フォームズ株式会社 監査役（現在に至る）

重要な兼職の状況

凸版印刷株式会社 社外取締役 トッパン・フォームズ株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

佐久間國雄氏は、2000年に当社代表取締役社長に就任以降、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担うほか、当社グループ関連業界団体の会長職を務めるなど、当社グループのみならず当社グループ関連業界全体の更なる発展に貢献しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担っていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2**北川****克己****生年月日**

1953年9月26日生

再任**所有する当社の株式数**

28,700株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2005年 6月	当社取締役
2000年 5月	当社社長室長	2008年 6月	当社常務執行役員
2002年 3月	当社ケミカル事業本部高分子 事業統括部川越製造所長	2009年 4月	当社取締役副社長
2004年 3月	当社色材事業本部副本部長兼 着色事業部長	2009年 6月	当社代表取締役副社長
2004年 6月	当社執行役員	2011年 4月	当社代表取締役社長（現在に 至る）
		2014年 4月	当社グループCEO（現在に至る）

取締役候補者とした理由

北川克己氏は、2011年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担い、また、2014年からはグループCEOとして当社グループ全体の業務執行と監督機能についても担っております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担っていただくとともに、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あお
青やま
山ひろ
裕や
也

生年月日

1956年4月2日生

再任

所有する当社の株式数

12,500株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2011年7月	当社人事・財務・総務・広報・監査室担当 (現在に至る)
2001年2月	当社人事部長	2013年6月	当社常務取締役
2007年6月	当社執行役員	2015年6月	当社専務取締役 (現在に至る)
2009年6月	当社取締役		

取締役候補者とした理由

青山裕也氏は、主に人事部門の要職を経て、2009年に当社取締役に就任以降、人事戦略および財務戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たか
高しま
島さとる
悟

生年月日

1960年4月18日生

再任

所有する当社の株式数

9,266株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2013年6月	当社取締役
2004年12月	東洋インキタイランド株式会社 代表取締役社長	2014年4月	トヨーケム株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)
2011年4月	当社社長室長	2016年6月	当社常務取締役 (現在に至る)
2012年6月	当社執行役員		

重要な兼職の状況

トヨーケム株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高島悟氏は、主に海外関係会社や経営企画部門の要職を経て、2013年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

あ
足
だち
直
なお
き
樹

生年月日

1939年2月23日生

再任

社外

所有する当社の株式数

12,300株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1962年 4月	凸版印刷株式会社入社	2008年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
1993年 6月	同社取締役	2010年 6月	凸版印刷株式会社代表取締役 会長（現在に至る）
1995年 6月	同社常務取締役		
1997年 6月	同社専務取締役	2015年 6月	第一三共株式会社社外取締役 (現在に至る)
1998年 6月	同社代表取締役副社長		
2000年 6月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

凸版印刷株式会社 代表取締役会長 第一三共株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

足立直樹氏は、当社が定める独立性基準に準拠せず、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員には指定しておりませんが、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有し、2008年に当社取締役に就任以降、業界に精通した経営の専門家として当社グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただいており、同氏の助言、指導が取締役会における議論の活性化につながっております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あま
甘
り
公
きみ
人

生年月日

1953年8月25日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数

2,300株

取締役会への出席状況

88% (15回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月	熊本大学法学部教授	2013年 4月	東京弁護士会登録（現在に至る）
1997年 4月	上智大学法学部教授（現在に至る）	2013年 6月	当社社外監査役

2015年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

上智大学 法学部教授

社外取締役候補者とした理由

甘利公人氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と弁護士資格を有する法学者としての高い識見を有しております、また、過去における当社監査役としての経験も踏まえ、2015年に当社取締役に就任以降、公正な立場で経営監視機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7 木村恵子 生年月日
1959年10月13日生 再任 社外 独立

所有する当社の株式数

500株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2002年10月	安西・外井法律事務所（現安西法律事務所）入所（現在に至る）
1989年10月	シティバンク、エヌ・エイ入行		
2002年10月	第一東京弁護士会登録（現在に至る）	2016年6月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

安西法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しております。2016年に当社取締役に就任以降、公正な立場で経営監視機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8 酒井邦造 生年月日
1952年12月23日生 再任 社外 独立

所有する当社の株式数

300株

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	株式会社日立製作所入社	2017年4月	同社エグゼクティブアドバイザー（現在に至る）
2013年4月	同社執行役常務		
2015年4月	同社執行役専務	2018年3月	当社社外取締役（現在に至る）
2016年4月	同社執行役常務		

重要な兼職の状況

株式会社日立製作所 エグゼクティブアドバイザー

社外取締役候補者とした理由

酒井邦造氏は、製造業を営む国際的な企業における経営の豊富な経験と幅広い識見を有しており、2018年に当社取締役に就任以降、経営の専門家として客観的かつ中立的な視点で経営監視機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

平川利とし

昭生年月日

1958年9月13日生

再任

所有する当社の株式数

8,600株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社	2011年4月 当社グループ財務部長（現在に至る）
2005年9月 当社財務部長	
2010年6月 当社執行役員	2013年6月 当社取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平川利昭氏は、主に財務経理部門の要職を経て、2013年に当社取締役に就任以降、財務・会計分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

井出和彦

生年月日

1961年2月23日生

再任

所有する当社の株式数

8,705株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社	2014年4月 当社グループテクノロジーセンター長
2003年3月 当社技術・研究・開発本部 ポリマー研究所長	2015年6月 当社取締役（現在に至る）
2011年4月 当社ポリマー・塗加工技術 統括部長	2015年6月 当社技術・研究・開発、法務 担当（現在に至る）
2013年6月 当社執行役員	

取締役候補者とした理由

井出和彦氏は、主に研究開発および技術部門の要職を経て、2015年に当社取締役に就任以降、研究開発および技術分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

はま 濱 だ ひろ 弘 ゆき 之

生年月日

1958年7月19日生

再任

所有する当社の株式数

4,623株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2013年6月	当社執行役員
2005年9月	当社経営管理部長	2015年6月	当社常務執行役員
2012年7月	東洋インキヨーロッパ株式会社 代表取締役社長	2016年6月	当社取締役（現在に至る）
		2016年6月	当社グループ経営部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

濱田弘之氏は、主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

なか 中 の かず 和 ひと 人

生年月日

1957年2月22日生

再任

所有する当社の株式数

3,941株

取締役会への出席状況

100% (17回／17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年6月	当社生産・物流本部長
2009年4月	ライオケム株式会社取締役社長	2017年6月	当社情報システム担当兼東洋マネジメントサービス株式会社 代表取締役社長
2013年9月	トーヨーケム株式会社川越製造所長		
2014年6月	当社執行役員	2018年1月	当社品質保証・生産・環境、 情報システム担当兼生産・物流 センター長（現在に至る）
	2016年6月 当社取締役（現在に至る）		

取締役候補者とした理由

中野和人氏は、主に海外関係会社や生産管理部門での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

13

やま おか しん た ろう 生年月日
山 岡 新 太 郎 1959年1月12日生

新任

所有する当社の株式数

9,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2013年6月	当社常務執行役員（現在に至る）
2009年10月	当社印刷・情報事業本部 印刷・情報技術統括部長	2014年4月	東洋インキ株式会社取締役 副社長（現在に至る）
2010年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

山岡新太郎氏は、主にオフセット印刷インキ事業の技術部門の要職を経て、2010年に当社執行役員に就任以降、技術・開発分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行してまいりました。今後は当社の取締役として当該分野に関する知見を経営監督機能に活かしていただくことを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

14

せん ば かず お 生年月日
千 羽 和 男 1958年8月29日生

新任

所有する当社の株式数

2,678株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年6月	当社常務執行役員（現在に至る）
2011年4月	東洋インキタイランド株式会社 代表取締役社長	2017年1月	東洋インキ株式会社常務取締役 グローバルビジネス本部長 (現在に至る)
2012年6月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

千羽和男氏は、主に海外関係会社での要職を経て、2012年に当社執行役員に就任以降、グローバルビジネス分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行してまいりました。今後は当社の取締役として当該分野に関する知見を経営監督機能に活かしていただくことを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、足立直樹氏は凸版印刷株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と凸版印刷株式会社との間に特別の利害関係はありませんが、当社グループと同社グループとの間には、製商品の売買などの取引があります。
2. 取締役候補者のうち、酒井邦造氏は2017年3月31日まで株式会社日立製作所の業務執行者がありました。当社と株式会社日立製作所との間に特別の利害関係はありませんが、当社グループと同社グループとの間には、製商品の売買などの取引があります。なお、直前事業年度における当社グループの同社グループに対する売上高は直前事業年度における当社グループの連結売上高の0.5%未満であり、直前事業年度における同社グループの当社グループに対する売上高は直前事業年度における同社グループの連結売上高の0.1%未満であります。
3. 他の候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 足立直樹氏、甘利公人氏、木村恵子氏および酒井邦造氏は、社外取締役候補者であります。
5. 足立直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年9ヶ月であり、甘利公人氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。また、木村恵子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年9ヶ月であり、酒井邦造氏の当社取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
6. 酒井邦造氏は、2018年3月27日開催の第180回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なります。
7. 当社は、足立直樹氏、甘利公人氏、木村恵子氏および酒井邦造氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、足立直樹氏、甘利公人氏、木村恵子氏および酒井邦造氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
8. 当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき甘利公人氏、木村恵子氏および酒井邦造氏を独立役員として届け出ております。また、各氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。各氏の再任が承認された場合は、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役住山政弘氏、大湊満氏、池上重輔氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 いけ がみ じゅう すけ 生年月日
池 上 重 輔 1966年8月4日生 再任 社外 独立

所有する当社の株式数

1,500株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年4月 ボストン コンサルティング
グループ入社

2006年6月 早稲田大学大学院商学研究科
准教授

取締役会への出席状況

94% (16回／17回)

2000年6月 バーティカルネット株式会社
取締役COO

2015年6月 当社社外監査役（現在に至る）

2004年6月 株式会社ファーマネットワーク
社外取締役

2017年4月 早稲田大学大学院経営管理
研究科教授（現在に至る）

監査役会への出席状況

93% (13回／14回)

重要な兼職の状況

早稲田大学 大学院経営管理研究科教授

社外監査役候補者とした理由

池上重輔氏は、企業戦略やマーケティングに関する研究者としての高度な専門知識を有しており、2015年に当社監査役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営監視機能を果たしていただいている。今後も当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 の べ とし ひこ 生年月日
野 邊 俊 彦 1958年9月21日生 新任

所有する当社の株式数

4,500株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社

2011年6月 当社執行役員

2010年7月 当社総務部長

2017年6月 当社常務執行役員（現在に
至る）

2011年4月 当社グループ総務部長（現在に
至る）

監査役候補者とした理由

野邊俊彦氏は、主に総務部門の要職を経て、2011年に当社執行役員に就任以降、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントのほか、総務全般について高い能力と専門性をもって業務を執行し、当社グループの業務に精通しております。今後はこれらの経験および知見を活かして当社の業務執行を適正に監査いただくことを期待し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

おのでら
小野寺ちせ
千世

生年月日

1966年1月2日生

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1997年4月 桜美林大学経営政策学部助教授
 2005年4月 東海大学法学部教授

2018年4月 日本大学法学部教授（現在に至る）

重要な兼職の状況

日本大学 法学部教授

社外監査役候補者とした理由

小野寺千世氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有していることから、公正な立場で経営監視機能を果たしていただくことを期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 池上重輔氏および小野寺千世氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 池上重輔氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
 4. 当社は、池上重輔氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
 5. 小野寺千世氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
 6. 当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき池上重輔氏を独立役員として届け出でています。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 7. 小野寺千世氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件および当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は新たに独立役員となる予定であります。
 8. 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役または社外監査役（以下総称して「社外役員」という）については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社および当社の関係会社（以下総称して「当社グループ」という）の業務執行者^{注1}
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者^{注2}またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先^{注3}またはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}またはその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{注6}またはその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当社グループの会計監査人監査を行なう公認会計士、監査法人の社員、パートナーまたは従業員
- (8) 上記（6）または（7）に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (9) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間において（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役または監査役であったことがある者にあっては、それらの役職への就任の前10年間において）上記（1）に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記（2）、（3）に該当していた者
- (13) 最近3年間において、上記（4）から（8）に該当していた者（ただし、（7）については当社グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職または退所している者を含む）に限る）
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当社グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間において、上記aに該当していた者

- c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)および(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナーまたは従業員」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
- d. 最近3年間において、上記cに該当していた者

- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者
 - ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%以上である者
 - ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
 - ③ 当社グループが借り入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
4. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則120条1項7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
6. 「当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
7. 「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、当社グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
8. 「当社グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファームをいう。
9. 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
10. 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員または部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

以上

(添付書類) 事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

当社及び国内子会社は、前連結会計年度より決算期を3月31日より、海外子会社の決算期と同様の12月31日に変更しました。このため、当連結会計年度の状況につきましては、国内会社、海外会社ともに2018年1月1日から12月31日までの期間を対象として記載しています。また前期との比較につきましては、当連結会計年度と同一の対象期間に調整しました前期数値との比較を記載しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済の状況は、米国では個人消費に支えられて回復が続きましたうえ、中国を中心とするアジア諸国もスピードは鈍りながらも成長が継続しましたが、通商摩擦や政治的なリスクの高まりに伴い、景気の下振れ懸念も深まってきました。また我が国でも、景気は回復基調にありますものの、相次ぐ災害などの影響もあり停滞感が強まってきました。

このような環境ではありましたが、当企業グループは長期構想や中期経営計画を刷新し、新しいステップにチャレンジするため、次の3つを年度の方針として掲げ、経営活動を行なってまいりました。

第一の方針である「マーケットの潜在ニーズを先取りした迅速な製品開発、価値提供による事業拡大の推進」については、マーケティングや製品開発力の強化を図りながら、新製品や新市場、新事業を開拓し、事業領域の拡大と成長戦略の実現を目指しました。

色材・機能材関連事業では、2018年1月より、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料事業の生産・販売・技術機能を一体とした「東洋ビジュアルソリューションズ株式会社」を開業し、市場が拡大する中国への拡販や、イメージセンサー向け高機能材料の開発体制の強化を進めました。また漆黒色材やリチウムイオン電池用材料など、高意匠や高機能の分散体の開発、販売も進めています。ポリマー・塗加工関連事業では、新製品開発やクリーン生産技術の強化、ソリューション提案型マーケティングなどにより、エレクトロニクスやディスプレイ分野における粘着剤や塗工材料の拡販が進みました。また環境対応型の包装用接着剤や缶用塗料も、伸長が続いています。パッケージ関連事業では、地球環境大賞環境大臣賞を受賞したバイオマスインキを始めとして、世界各国でニーズにあった環境対応製品を開拓しました。また、マレーシアやベトナムに増設した生産設備の早期安定稼働を図りましたうえ、新たにミャンマーでの拠点設立にも着手しました。印刷・情報関連事業では、刷りやすさを追求した商業用オフセット輪転インキの新シリーズを発売するなど、従来型インキでの顧客ニーズに合わせた製品開発を進めるとともに、インクジェット用などの機能性インキの開発や、供給体制の強化を図りました。

第二の方針である「処方や生産プロセス、素材などモノづくりの全面的な見直しによる利益の確保・増大の実現」については、顔料やカラーフィルター用材料などの生産プロセスの見直しや、オフセットインキの購入樹脂原料の自製化などを進め、品質向上やコストダウンを図りました。またポリマー関連製品では、タイヤインドに新たな生産設備を設置するなど、グローバルな供給体制の拡充とネットワークの強化を進めています。

第三の方針である「持続的成長に向けた経営資源・スタッフ機能の構造改革の実行」については、前期末からの国内外の決算期統一に伴い、事業や業績のグローバルな一体管理を進める一方、統合システムの展開に伴うデータ活用や業務の整理などにより、管理人員の縮減に取り組みました。また、本社社員食堂が「健康な食事・食環境」の認証を受けるなど、社員の健康に配慮した経営も実践しています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,902億8百万円（前期比3.6%増）と増収になりましたが、原油価格の上昇や各国の環境規制に伴う需給バランスの悪化により、原材料価格が高騰しました影響で、営業利益は153億37百万円（前期比25.3%減）、経常利益は155億8百万円（前期比27.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億99百万円（前期比19.4%減）と、それぞれ減益になりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき45円を提案させて頂きます。また、当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、株式併合後の基準に換算しますと、年間の配当金は、1株につき85円となります。

売上高

2,902億円

前期比
3.6%

経常利益

155億円

前期比
27.3%

営業利益

153億円

前期比
25.3%

親会社株主に帰属する当期純利益

118億円

前期比
19.4%

報告セグメントのそれぞれの業績につきましては、次のとおりです。

色材・機能材関連事業

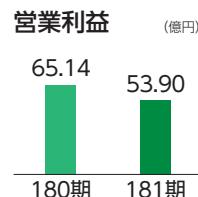
売上高
746億円

前期比 3.9%



営業利益
53億円

前期比 17.3%



高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、国内では顧客の生産ラインの閉鎖等もあり伸び悩みましたものの、中国や台湾、韓国では、高品位の大型テレビ需要に牽引され堅調に推移しました。しかし、市場変化に伴う液晶パネルの価格競争激化の中で、部材へのコストダウン要請が一層厳しくなり、利益は圧迫されました。

汎用顔料は、自動車塗料用の拡販が進みましたものの、出版などの印刷インキ用が低調に推移しました。また、環境規制に伴う供給不足などによる原材料価格の急騰が、利益を大幅に圧迫するなか、販売価格の改定も進めさせていただいております。

プラスチック用着色剤は、国内では容器用が堅調も、建材用などが低調に推移しましたが、海外では東南アジアでの事務機器向けが好調なうえ、韓国でのディスプレイ向けの拡販も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は746億60百万円（前期比3.9%増）と增收になりましたが、営業利益は53億90百万円（前期比17.3%減）と減益になりました。

ポリマー・塗加工関連事業

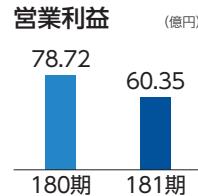
売上高
660億円

前期比 4.1%



営業利益
60億円

前期比 23.3%



塗工材料では、中国や韓国向けのスマートフォン用導電接着シートや、ディスプレイ用粘着フィルムが好調に推移しました。

接着剤は、国内では食品や飲料などの包装用が堅調に推移しましたうえ、リチウムイオン電池用が伸長しました。また海外でも、東南アジアやインドなどでの拡販が進みました。一方、原油価格上昇などに伴う原材料価格の急騰により、利益が圧迫されており、販売価格の改定も進めさせていただいております。また粘着剤も、韓国や台湾などでのディスプレイ用の拡販が進みましたうえ、国内でのラベル用も後半回復しましたが、原材料価格の急騰により利益は圧迫されました。

缶用塗料（フィニッシャス）は、欧米での環境対応製品の拡販が進みましたものの、国内ではコーヒー缶用の

低調が続きましたうえ、東南アジアでも伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は660億99百万円（前期比4.1%増）と増収になりましたが、営業利益は60億35百万円（前期比23.3%減）と減益になりました。

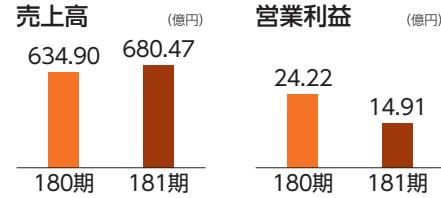
パッケージ関連事業

**売上高
680億円**

前期比 7.2%

**営業利益
14億円**

前期比 38.4%



国内のグラビアインキは、出版用の需要減少が続きましたが、主力の包装用がプライベートブランドやコンビニエンスストア向けを中心に堅調に推移しましたうえ、建装材用も好調に推移、溶剤販売も伸長しました。しかし、原油価格上昇などに伴う原材料価格の急騰が利益を圧迫、自助努力では吸収しきれないなか、販売価格の改定も進めさせていただいております。

海外でも、東南アジアやインド、中国、韓国などでの環境対応製品の拡販が進みましたが、原材料価格の上昇により利益は圧迫されました。

また、グラビアのシリンダー製版事業は、包装用が伸び悩みましたものの、エレクトロニクス関連の精密製版の拡販が進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は680億47百万円（前期比7.2%増）と増収になりましたが、営業利益は14億91百万円（前期比38.4%減）と減益になりました。

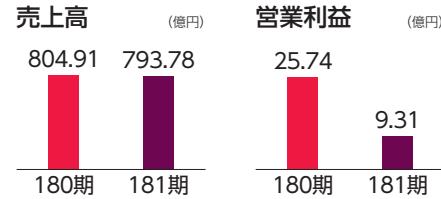
印刷・情報関連事業

**売上高
793億円**

前期比 1.4%

**営業利益
9億円**

前期比 63.8%

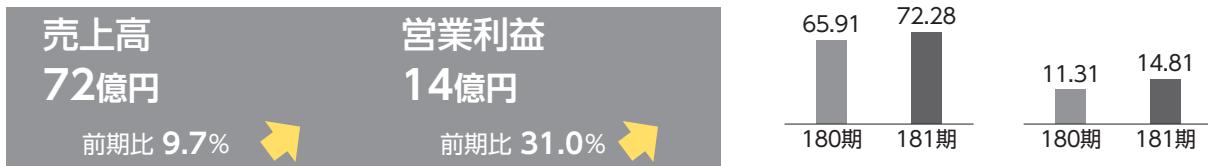


デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小傾向のなか、国内では製品別にビジネス規模の最適化やコストダウンを進める一方、海外ではグローバルな拠点拡充による売上拡大を図り、インドやトルコなどでの拡販が進みました。また、最先端技術を活用した高感度UVインキや、オンデマンド印刷向けインクジェット用インキなどの開発や拡販、事業間の連携強化によるビジネス拡大も図ってまいりました。

しかし、国内におけるチラシなどの商業印刷や新聞、雑誌などの既存のオフセットインキや、関連材料の需要は予想以上に低調に推移しましたうえ、原材料価格の上昇により利益も圧迫されました。

これらの結果、当事業全体の売上高は793億78百万円（前期比1.4%減）、営業利益は9億31百万円（前期比63.8%減）と、減収減益に終わりました。

その他



上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は72億28百万円（前期比9.7%増）と増収になりましたうえ、管理部門の経費節減等もあり、営業利益は14億81百万円（前期比31.0%増）と増益になりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は97億52百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備等

東洋プリンティングインクス株式会社	工場用土地
トヨーケムスペシャリティケミカル株式会社	グラビ AinKi 製造設備等
トヨーケム株式会社川越製造所	ポリマー製造設備
東洋インキンド株式会社	プラスチック用着色剤製造設備及び建物

② 当連結会計年度継続中の主要設備等

東洋モートン株式会社埼玉工場	接着剤製造設備
東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ 株式会社	機能性インキ製造設備及び建物
江門東洋油墨有限公司	工場用土地使用権
トヨーカラー株式会社富士製造所	顔料製造設備及び建物
東洋インキミヤンマー株式会社	工場用土地使用権、建物、グラビ AinKi 及び オフセットインキ製造設備
トヨーケム株式会社川越製造所	ポリマー・塗加工製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループでは、長期構想を10年単位で掲げているなか、次なるターゲットである2027年に向けて提供していく価値を「For A Vibrant World」と定め、「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指しています。

この長期構想や中期経営計画のスタートにあたる当連結会計年度は、事業環境の悪化から業績が伸び悩みましたが、次期は再び長期構想や中期経営計画を見つめ直して、事業の構造改革や企業体質の変革に取り組んでいきます。

年度方針としては、「市場や顧客ニーズの変化を捉えた新たな事業展開と価値提供」、「モノづくり企業として、国内外拠点のサプライチェーン、製品構成、製法・処方を根本から見直し、技術優位で市場を主導」、「変化を厭わず、挑戦を促す風土・人事制度の刷新と業務改革」の3つを掲げ、以下のように各事業を推進していきます。

色材・機能材関連事業では、環境規制の影響が懸念される顔料事業はアライアンスを拡大する一方、機能材事業はリチウムイオン電池用材料の拡販に加え、さまざまな成長市場に展開し、事業領域の拡大を図っていきます。また、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料の拡販と供給体制の強化を継続するとともに、次世代ディスプレイやセンサー向け材料の開発も加速させます。

ポリマー・塗加工関連事業では、エレクトロニクスやディスプレイ関連の製品群の拡充や、高速通信対応などの高機能化を進めるとともに、引き続き環境対応型の缶用塗料や包装用接着剤のグローバルでの拡販と、供給体制の強化を図ります。また貼付型医薬品など、ライフサイエンス分野での製品開発や、サプライチェーンの整備も促進していきます。

パッケージ関連事業では、天然物由来の原料などを用いた環境対応製品を継続して市場に投入するとともに、海外でのボリュームゾーン向けのグラビアインキや、軟包装用フレキソインキの性能向上と拡販を進めます。また、品種統合や生産効率化も進めコスト改善にも努めます。

印刷・情報関連事業では、市場の縮小が進む国内での構造改革を加速する一方、需要の拡大が見込まれる新興地域へのエリア拡大は今後も進めています。また、省エネルギーに貢献するUVインキや、デジタル化に対応したインクジェット用インキ事業については、さらなる拡充を図っていきます。

さらには事業セグメント全般を通して、IoTやモビリティ、エネルギー・環境関連などの成長市場でのビジネスチャンスを探るとともに、国内での新天皇即位や消費税率変更、ラグビーワールドカップ開催などに伴う需要の変動に対しても、適切に対応していきます。また、環境に配慮した生産方式や生産拠点の整備、データサイエンス活用による生産や管理体制の見直しも進め、中期経営計画の二年目として、グループ全体で真のサイエンス・カンパニーとしての飛躍を目指してまいります。

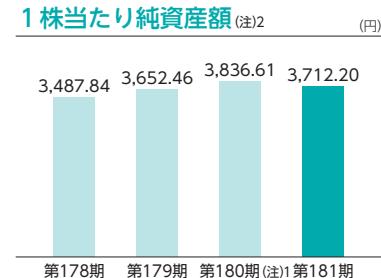
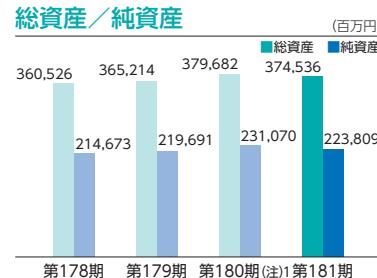
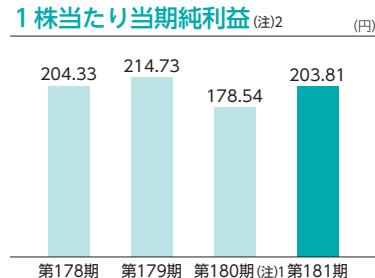
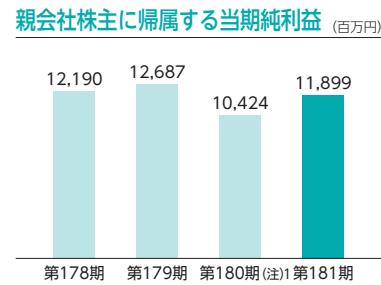
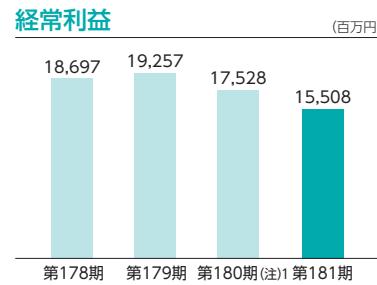
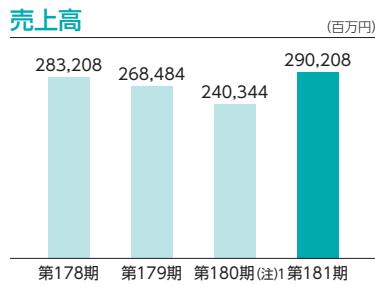
以上の課題への施策を進めることで、次期の業績見通しは、売上高3,000億円（伸長率3.4%増）、営業利益175億円（伸長率14.1%増）、経常利益180億円（伸長率16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益120億円（伸長率0.8%増）と見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第178期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第179期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第180期 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	第181期 (当連結会計年度) 2018年1月1日から 2018年12月31日まで
売上高	283,208百万円	268,484百万円	240,344百万円	290,208百万円
経常利益	18,697百万円	19,257百万円	17,528百万円	15,508百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,190百万円	12,687百万円	10,424百万円	11,899百万円
1株当たり当期純利益	204円33銭	214円73銭	178円54銭	203円81銭
総資産	360,526百万円	365,214百万円	379,682百万円	374,536百万円
純資産	214,673百万円	219,691百万円	231,070百万円	223,809百万円
1株当たり純資産額	3,487円84銭	3,652円46銭	3,836円61銭	3,712円20銭

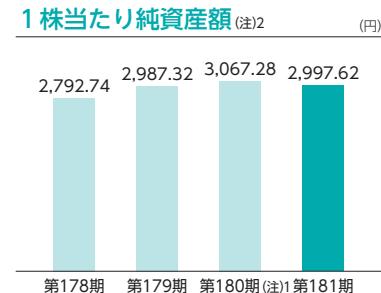
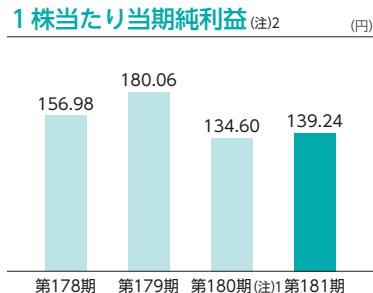
- (注) 1. 第180期は、決算期の変更により3月決算であった当社及び国内連結子会社につきましては、2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としております。ただし、12月決算である海外連結子会社につきましては、従来通り、2017年1月1日から2017年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。
2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第178期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第179期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第180期 2017年4月1日から 2017年12月31日まで	第181期 (当事業年度) 2018年1月1日から 2018年12月31日まで
営業収益	19,201百万円	19,016百万円	15,407百万円	20,473百万円
経常利益	10,686百万円	10,088百万円	8,110百万円	11,692百万円
当期純利益	9,365百万円	10,638百万円	7,858百万円	8,129百万円
1株当たり当期純利益	156円98銭	180円6銭	134円60銭	139円24銭
総資産	235,307百万円	245,850百万円	250,227百万円	247,930百万円
純資産	166,617百万円	174,521百万円	179,250百万円	175,260百万円
1株当たり純資産額	2,792円74銭	2,987円32銭	3,067円28銭	2,997円62銭

- (注) 1. 第180期は、決算期の変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。
 2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
トーヨーカラー株式会社	500百万円	100.0%	色材・機能材関連
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋ビーンネット株式会社	490百万円	100.0	不動産の賃貸管理、役務提供
東洋アドレ株式会社	480百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
マツイカガク株式会社	465百万円	98.6	印刷・情報関連
東洋インキ中四国株式会社	340百万円	100.0	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連、印刷・情報関連
東洋ビジュアルソリューションズ株式会社	300百万円	100.0	色材・機能材関連
東洋インキ北海道株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキ東北株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連
東洋インキ九州株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキグラフィックス株式会社	28百万円	100.0	印刷・情報関連
東洋インキインド株式会社	INR 4,100,692千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキアメリカ合同会社	US\$ 61,083千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
天津東洋油墨有限公司	US\$ 54,500千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連
トヨーケムスペシャリティケミカル株式会社	M\$ 153,923千	100.0 (100.0)	パッケージ関連、印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連
上海東洋油墨制造有限公司	US\$ 41,400千	100.0 (14.5)	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連、パッケージ関連
東洋インキブラジル有限会社	BRL 119,346千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社	Euro 26,017千	100.0	色材・機能材関連、印刷・情報関連
台湾東洋先端科技股份有限公司	NT\$ 600,000千	100.0	色材・機能材関連
珠海東洋色材有限公司	US\$ 20,450千	100.0 (77.3)	色材・機能材関連
東洋インキ（泰国）株式会社	BT 552,851千	100.0 (69.3)	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連、色材・機能材関連
東洋インキインドネシア株式会社	IDR 69,871,045千	100.0 (4.7)	パッケージ関連

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東洋インキコンパウンドベトナム株式会社	US\$ 5,900千	80.0	色材・機能材関連
東洋プリントイングインクス株式会社	TRY 16,513千	87.2	パッケージ関連、印刷・情報関連
東洋インキコンパウンド株式会社	US\$ 4,329千	72.0 (72.0)	色材・機能材関連
韓一東洋株式会社	₩ 3,628,925千	69.0	色材・機能材関連
江門東洋油墨有限公司	US\$ 4,942千	51.0 (51.0)	パッケージ関連
ライオケム株式会社	US\$ 3,000千	100.0 (100.0)	パッケージ関連、色材・機能材関連
三永インキペイント製造株式会社	₩ 1,943,340千	100.0	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連
東洋インキヨーロッパ株式会社	Euro 2,100千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連

- (注) 1. 子会社の当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有の議決権比率（内数）であります。
 2. 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社は、2018年1月に当社の完全子会社であるトヨーカラー株式会社の表示材料関連事業を吸収分割により承継しております。

② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は64社であり、子会社はすべて連結されております。当連結会計年度においては、新設により1社を連結子会社に含め、清算により2社を、合併により1社を連結子会社より除外しました。

持分法適用関連会社は9社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

凸版印刷株式会社は、当社の議決権を23.43%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品 等
パッケージ関連事業	グラビAINキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、インクジェット材料 等

(8) 主要な営業所及び工場

本社	東京都中央区京橋二丁目2番1号		
国内営業拠点	トヨーカラー株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社関西支社 [大阪府大阪市] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ東北株式会社 [宮城県仙台市] 東洋インキグラフィックス株式会社 [東京都板橋区]	トヨーケム株式会社 [東京都中央区] 東洋インキ株式会社中部支社 [愛知県名古屋市] 東洋インキ中四国株式会社 [広島県広島市] 東洋インキ北海道株式会社 [北海道札幌市] 東洋インキ九州株式会社 [福岡県福岡市]	
国内生産拠点	トヨーカラー株式会社富士製造所 [静岡県富士市] トヨーカラー株式会社岡山工場 [岡山県井原市] トヨーケム株式会社西神工場 [兵庫県神戸市] 東洋インキ株式会社埼玉製造所 [埼玉県川越市] 東洋アドレ株式会社 [千葉県千葉市] 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所 [滋賀県守山市]	トヨーカラー株式会社茂原工場 [千葉県茂原市] トヨーケム株式会社川越製造所 [埼玉県川越市] トヨーケム株式会社尼崎工場 [兵庫県尼崎市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] マツイカガク株式会社 [京都府京都市] 東洋FPP株式会社 [埼玉県川口市]	
研究開発拠点	プロセスイノベーションラボ [埼玉県川越市] イノベーションラボ [埼玉県坂戸市]	マテリアルサイエンスラボ [茨城県つくば市] ポリマーデザインラボ [兵庫県神戸市]	
海外拠点	トヨーケムスペシャリティケミカル株式会社 [マレーシア・セレンパン] 東洋インキコンパウンド株式会社 [フィリピン・ラグーナ] 東洋インキコンパウンドベトナム株式会社 [ベトナム・ハノイ] 天津東洋油墨有限公司 [中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司 [中国・上海市] 台湾東洋先端科技股份有限公司 [台湾・台南市] 東洋インキヨーロッパ株式会社 [ベルギー・ニール] ライオケム株式会社 [アメリカ・ジョージア] 東洋インキブラジル有限公司 [ブラジル・サンパウロ] 韓一東洋株式会社 [韓国・忠清北道]	東洋インキ (泰国) 株式会社 [タイ・バンコク] 東洋インキインドネシア株式会社 [インドネシア・ベカシ] 東洋インキインド株式会社 [インド・グレーターノイダ] 珠海東洋色材有限公司 [中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司 [中国・広東省] 東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社 [フランス・ワッセル] 東洋プリンティングインクス株式会社 [トルコ・マニサ] 東洋インキアメリカ合同会社 [アメリカ・イリノイ] 三永インキペイント製造株式会社 [韓国・京畿道]	

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合計	8,274名	139名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	410名	30名減	42.6歳	17.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	14,929
株式会社三菱UFJ銀行	14,683
三井住友信託銀行株式会社	3,515
株式会社山形銀行	2,300
株式会社八十二銀行	1,800
株式会社京都銀行	1,600
株式会社七十七銀行	1,400
株式会社肥後銀行	1,400

(注) 借入金残高には、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする、シンジケートローン方式による長期借入金378億円が含まれております。

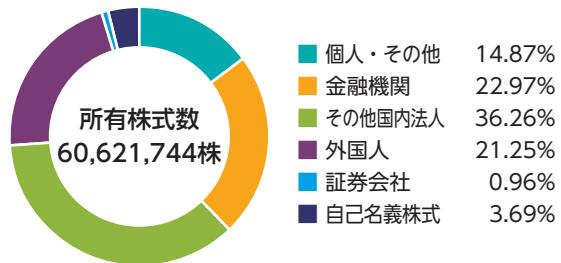
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
(2) 発行済株式の総数 58,383,335株（自己株式2,238,409株を除く。）
(3) 株主数 11,331名
(4) 上位10名の株主

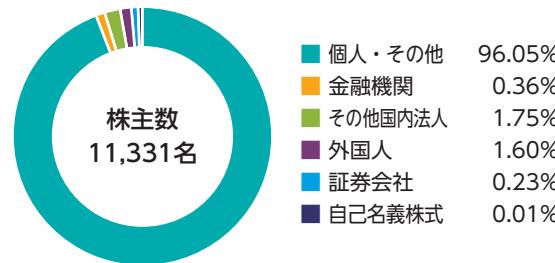
株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
凸版印刷株式会社	13,646	23.37
サカタインクス株式会社	2,335	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,253	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,717	2.94
株式会社日本触媒	1,661	2.85
全国共済農業協同組合連合会	1,573	2.69
東洋インキグループ社員持株会	1,331	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	1,073	1.84
株式会社みずほ銀行	1,073	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	917	1.57

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



（5）その他株式に関する重要な事項

2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当社の発行可能株式総数は800,000,000株から160,000,000株となり、発行済株式の総数は303,108,724株から60,621,744株となっております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行回数 (発行決議日)	区分 及び 保有人数	新株予約権の 目的である 株式の 種類及び数	新株 予約権 の数	新株予約権 の発行価額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
第1回新株予約権 (2015年7月17日)	取締役 9名	普通株式 6,000株	30個	1個当たり 423,000円	1株当たり 1円	2015年8月4日から 2025年8月3日まで
第2回新株予約権 (2016年7月25日)	取締役 10名	普通株式 12,200株	61個	1個当たり 352,000円	1株当たり 1円	2016年8月10日から 2026年8月9日まで
第3回新株予約権 (2017年7月26日)	取締役 10名	普通株式 8,400株	42個	1個当たり 533,000円	1株当たり 1円	2017年8月11日から 2027年8月10日まで
第4回新株予約権 (2018年4月13日)	取締役 10名	普通株式 11,200株	56個	1個当たり 583,000円	1株当たり 1円	2018年5月8日から 2028年5月7日まで

(注) 1. 当社社外取締役については、新株予約権を交付されておりません。

2. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権行使することができます。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権行使することができます。

3. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員及び当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行回数 (発行決議日)	区分 及び 交付人数	新株予約権の 目的である 株式の 種類及び数	新株 予約権 の数	新株予約権 の発行価額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
第4回新株予約権 (2018年4月13日)	執行役員 25名 顧問 5名	普通株式 19,600株	98個	1個当たり 583,000円	1株当たり 1円	2018年5月8日から 2028年5月7日まで

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権行使することができます。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権行使することができます。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐久間 國雄	取締役会長	凸版印刷株式会社 社外取締役 トッパン・フォームズ株式会社 監査役
北川 克己	代表取締役社長 (グループCEO)	
山崎 克己	専務取締役	東洋インキ株式会社 代表取締役社長
青山 裕也	専務取締役 (人事・財務・総務・広報・監査室担当)	
宮崎 修次	常務取締役	トヨーカラー株式会社 代表取締役社長
高島 悟	常務取締役	トヨーケム株式会社 代表取締役社長
足立 直樹	取締役	凸版印刷株式会社 代表取締役会長 第一三共株式会社 社外取締役
甘利 公人	取締役	上智大学 法学部教授
木村 恵子	取締役	安西法律事務所 弁護士
酒井 邦造	取締役	株式会社日立製作所 エグゼクティブアドバイザー
平川 利昭	取締役 (グループ財務部長)	
井出 和彦	取締役 (技術・研究・開発、法務担当)	
濱田 弘之	取締役 (グループ経営部長)	
中野 和人	取締役 (品質保証・生産・環境、情報システム担当、生産・物流センター長)	
住山 政弘	常勤監査役	
大湊 満	常勤監査役	
石川 隆	常勤監査役	
池上 重輔	監査役	早稲田大学 大学院経営管理研究科教授
垣谷 英孝	監査役	

- (注) 1. 取締役足立直樹氏、甘利公人氏、木村恵子氏及び酒井邦造氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役大湊満氏、監査役池上重輔氏及び垣谷英孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役甘利公人氏、木村恵子氏及び酒井邦造氏、監査役池上重輔氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動（2018年3月27日）

就任	取締役	酒井 邦造
	監査役	垣谷 英孝
退任	取締役	東 慎一
	監査役	降矢 祥博

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

6. 常勤監査役石川隆氏は、当社の財務経理部門における長年の在籍経験があります。また、監査役垣谷英孝氏は凸版印刷株式会社において財務経理部門に長年在籍し、2018年6月まで同社の専務取締役財務本部長を務めておりました。よって両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (4名)	434百万円 (34百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	77百万円 (30百万円)
合計	21名	512百万円

- （注）1. 上記支給人員及び支給額には、2018年3月27日開催の定期株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の定期株主総会において年額6億円以内と決議頂いております。また、2015年6月26日開催の定期株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し、当該報酬限度枠内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる 것을決議頂いており、その額は年額60百万円以内であります。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の定期株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。
 4. 上記報酬等の額には、2018年4月13日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして社外取締役を除く取締役10名に付与した新株予約権32百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 足立 直樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 代表取締役会長

凸版印刷株式会社は、当社の株式を23.37%（自己株式2,238,409株を除く）保有しております。

また、当社グループと同社グループとは、製商品の売買などの取引があります。その他の重要な兼職先と当社との関係につきましては、該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、経営者としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

② 取締役 甘利 公人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち15回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、法律学の専門家としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

③ 取締役 木村 恵子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、法律学の専門家としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

④ 取締役 酒井 邦造

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社日立製作所 エグゼクティブアドバイザー

当社グループと同社グループとは、製商品の売買などの取引があります。なお、当連結会計年度における当社グループの同社グループに対する売上高は当連結会計年度における当社グループの連結売上高の0.5%未満であり、当連結会計年度における同社グループの当社グループに対する売上高は当連結会計年度における同社グループの連結売上高の0.1%未満であります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、経営者としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

(注) 取締役酒井邦造氏は、2018年3月27日開催の第180回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

⑤ 常勤監査役 大湊 満

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうちすべてに出席し、また監査役会は14回開催のうち13回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、経営者としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

⑥ 監査役 池上 重輔

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち16回出席し、また監査役会は14回開催のうち13回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、経営学の専門家としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

⑦ 監査役 垣谷 英孝

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催のうち12回出席し、また監査役会は10回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、経営者としての知識と経験に基づき適宜意見を述べております。

(注) 監査役垣谷英孝氏は、2018年3月27日開催の第180回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、東洋インキインド株式会社、天津東洋油墨有限公司、トヨーケムスペシャリティケミカル株式会社、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキブラジル有限会社、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社、台湾東洋先端科技股份有限公司、珠海東洋色材有限公司、東洋インキ（泰国）株式会社、東洋インキインドネシア株式会社、東洋インキコンパウンズベトナム株式会社、東洋プリントイングインクス株式会社、東洋インキコンパウンズ株式会社、韓一東洋株式会社、江門東洋油墨有限公司、三永インキペイント製造株式会社、東洋インキヨーロッパ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務に関する助言等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制及び職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の株主総会へ提出する議案の内容を決定します。

監査役会の決定内容の通知を受けた取締役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は次のとおりあります。

① 業務執行に関する体制

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会において決定する。また、取締役会を通じて取締役の職務執行の適法性を確保し、法令及び定款に従い意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行い、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施する。取締役は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR担当役員が管掌するCSR統括委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント（RM）部会、コンプライアンス部会及び環境安全部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、RM担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスク及び事業リスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会の活動体及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

なお、これらの会議には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、よき企業市民として、経営理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、このCSR経営の推進母体であるCSR統括委員会の専門部会であるコンプライアンス部会を中心に、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

また、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及びグループの行動規範である東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実する。

内部監査部門であるグループ監査室は、会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役会との連携をはかる。

6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる経営理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとし、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記①③）のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ会社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的に開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的に開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期

的に報告させる。

グループ監査室は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに監査役会にも報告する。一方、常勤監査役は、グループ各社の監査役と定期的にグループ監査役会を開催し監査の充実・強化を図る。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。

② 監査に関する体制

1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役会と協議のうえ、監査業務を補助する使用人を配置する。また、監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査役会・グループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

2) 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記①) の監査業務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査役が行う。

3) 取締役、使用人が監査役会に報告をするための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当業務の執行の状況報告を行う。

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査役会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実

- ・その他、監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

監査役は、当社及び当社子会社の取締役に対し、上記の事実を監査役会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

さらに、監査役会は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して、直接事業に関する報告を求めることができる体制をとるものとする。

4) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

5) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当事業年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議（グループ経営会議）を21回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

② リスク管理体制について

リスクマネジメント部会を開催し、会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、グループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価しました。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的に実施しています。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。

④ グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記②のリスク管理体制及び③のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当事業年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的に実施し、監査役はグループ各社の取締役及び監査役と定期的に面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

⑤ 監査役の職務執行について

代表取締役・取締役・執行役員等と定期的に意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事務所の実地調査を必要に応じて行いました。更に独立社外取締役との間で意見交換会を開催し、両者の連

携を深めました。

三様監査の連携強化のために常勤監査役・会計監査人・グループ監査室長の間で情報交換及び意見交換を行い、また会計監査人の監査結果報告会を四半期毎に開催しました。更に、常勤監査役とグループ監査室との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

監査役会の職務を補助する使用人として兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホールディングカンパニー）体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、創業から今日にいたるまで、事業と製品・サービスを通じて顧客・社員・社会における生活文化の創造に真摯に取り組んでまいりました。更に、当社は、今後の事業活動の発展はもとより、常に社会と共に存し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの更なる満足度向上と信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

この基本的な考え方のもと、当社グループは、目指す姿“SCC (Science Company Change) 2017”に向けて、2008年度から3回の中期経営計画を進め、2014年度からは最終ステップになるSCC-

Ⅲを推進してまいりました。2017年度からは、次の10年のありたい姿を新たな長期構想として掲げ、その実現に向けた活動を推進しております。長期構想では企業活動のコンセプトを「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」とし、「技術・製品」、「ビジネスモデル」、「ネットワーク」、「モノづくり」、「経営基盤」の5つの基軸で、革新的に発想し、科学的に実行していく、その連鎖によって持続的に成長できる企業体質に変革することを目指してまいります。また、これまでのドメイン（ライフサイエンス、コミュニケーションサイエンス、サステナビリティサイエンスの3つの事業領域）の枠組みを戦略的に拡大し、成長市場のみならず、社会課題の解決や、生命や地球環境の持続成長可能性に繋がる領域にも注力してまいります。このような中長期的な取り組みにおいて、当社は引き続き、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任（CSR）を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(i) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(ii) 本施策の内容について

A. 大規模買付ルールの概要

- (a) 取締役会に対する情報提供
- (b) 取締役会における検討及び評価
- (c) 独立委員会の設置

B. 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議する

ことができます。

C. 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、2020年3月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

D. 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、2017年5月12日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(i) 基本方針の実現に資する取組み（上記②の取組み）について

上記②に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）の概要について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- (b) 事前開示
- (c) 株主意思の反映
- (d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- (e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- (f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

~~~~~  
 (注) 事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                | <b>(負債の部)</b>                |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>205,966</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>99,122</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 52,706         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 62,117         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 95,553         | 短 期 借 入 金                    | 19,219         |
| 有 価 証 券                | 43             | 未 払 法 人 税 等                  | 1,470          |
| 商 品 及 び 製 品            | 30,202         | 環 境 対 策 引 当 金                | 884            |
| 仕 掛 品                  | 1,049          | そ の 他                        | 15,429         |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品        | 18,252         |                              |                |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,179          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>51,604</b>  |
| そ の 他                  | 6,744          | 長 期 借 入 金                    | 38,845         |
| 貸 倒 引 当 金              | △765           | 繰 延 税 金 負 債                  | 9,772          |
|                        |                | 環 境 対 策 引 当 金                | 538            |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 1,784          |
|                        |                | 資 産 除 去 債 務                  | 30             |
|                        |                | そ の 他                        | 632            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>168,569</b> | <b>負 債 合 計</b>               | <b>150,726</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>94,290</b>  |                              |                |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 36,878         | <b>(純資産の部)</b>               |                |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 22,059         | 株 主 資 本                      | 205,319        |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 2,724          | 資 本 金                        | 31,733         |
| 土 地                    | 30,272         | 資 本 剰 余 金                    | 32,500         |
| リ 一 ス 資 産              | 136            | 利 益 剰 余 金                    | 146,097        |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,219          | 自 己 株 式                      | △5,012         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,649</b>   |                              |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>69,629</b>  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>11,410</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 58,302         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 11,888         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 6,423          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △1,673         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,908          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 1,195          |
| そ の 他                  | 3,228          | 新 株 予 約 権                    | 248            |
| 貸 倒 引 当 金              | △234           | 非 支 配 株 主 持 分                | 6,830          |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>223,809</b> |
| <b>資 产 合 计</b>         | <b>374,536</b> | <b>負 債 純 資 産 合 计</b>         | <b>374,536</b> |

## 連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額           |
|------------------------------|---------------|
| 売 上 高                        | 290,208       |
| 売 上 原 価                      | 227,841       |
| <b>売 上 総 利 益</b>             | <b>62,366</b> |
| 販売費及び一般管理費                   | 47,028        |
| <b>營 業 利 益</b>               | <b>15,337</b> |
| 營 業 外 収 益                    |               |
| 受 取 利 息                      | 244           |
| 受 取 配 当 金                    | 1,126         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益          | 65            |
| そ の 他                        | 802           |
|                              | 2,238         |
| 營 業 外 費 用                    |               |
| 支 払 利 息                      | 728           |
| 為 替 差 損                      | 904           |
| そ の 他                        | 434           |
|                              | 2,067         |
| <b>經 常 利 益</b>               | <b>15,508</b> |
| 特 別 利 益                      |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 866           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 489           |
|                              | 1,355         |
| 特 別 損 失                      |               |
| 固 定 資 産 除 売 却 損              | 290           |
| 減 損                          | 437           |
| 火 災 損                        | 98            |
| そ の 他                        | 41            |
|                              | 867           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>15,996</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 3,249         |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 367           |
| <b>当 期 純 利 益</b>             | <b>12,378</b> |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>       | <b>479</b>    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>       | <b>11,899</b> |

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本   |        |         |        |         |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                      | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 31,733 | 32,710 | 138,869 | △5,002 | 198,310 |
| 当期変動額                |        |        |         |        |         |
| 剩余金の配当               |        |        | △4,670  |        | △4,670  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |        |        | 11,899  |        | 11,899  |
| 自己株式の取得              |        |        |         | △16    | △16     |
| 自己株式の処分              |        |        | △0      | 6      | 5       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |        | △209   |         |        | △209    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |        |        |         |        |         |
| 当期変動額合計              | —      | △209   | 7,228   | △9     | 7,009   |
| 当期末残高                | 31,733 | 32,500 | 146,097 | △5,012 | 205,319 |

(単位：百万円)

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                              | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 当期首残高                        | 19,284               | 3,185        | 3,223                | 25,693                | 164   | 6,901       | 231,070 |
| 当期変動額                        |                      |              |                      |                       |       |             |         |
| 剩余金の配当                       |                      |              |                      |                       |       |             | △4,670  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |                      |              |                      |                       |       |             | 11,899  |
| 自己株式の取得                      |                      |              |                      |                       |       |             | △16     |
| 自己株式の処分                      |                      |              |                      |                       |       |             | 5       |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社<br>の持分変動 |                      |              |                      |                       |       | 209         | —       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額)  | △7,396               | △4,858       | △2,027               | △14,282               | 84    | △280        | △14,479 |
| 当期変動額合計                      | △7,396               | △4,858       | △2,027               | △14,282               | 84    | △71         | △7,260  |
| 当期末残高                        | 11,888               | △1,673       | 1,195                | 11,410                | 248   | 6,830       | 223,809 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                                                           | 金 額                                                                           | 科 目                                                                    | 金 額                                                               |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>                                                 |                                                                               | <b>(負債の部)</b>                                                          |                                                                   |
| <b>流動資産</b>                                                   |                                                                               | <b>流動負債</b>                                                            |                                                                   |
| 現金及び預金<br>営業未収入<br>有価証券<br>貯蔵費<br>前払費用<br>短期貸付<br>緑延税金<br>その他 | 31,115<br>23,807<br>925<br>3<br>7<br>486<br>2,805<br>71<br>3,009              | 支払手形<br>短期借入金<br>1年内返済予定の長期借入金<br>未払費用<br>未払消費税<br>前払受取り<br>預り受取<br>前受 | 16,284<br>0<br>11,949<br>0<br>3,620<br>349<br>96<br>0<br>265<br>1 |
| <b>固定資産</b>                                                   |                                                                               | <b>固定負債</b>                                                            |                                                                   |
| <b>有形固定資産</b>                                                 |                                                                               | 長期借入金<br>延税金<br>長期預り保証金                                                | 56,385<br>47,532<br>8,848<br>4                                    |
| 建物<br>構築物<br>機械及び装備<br>車両<br>工具、器具及び備品<br>土地                  | 216,814<br>17,458<br>6,061<br>203<br>536<br>20<br>449<br>10,187               | <b>負 債 合 計</b>                                                         | 72,670                                                            |
| <b>無形固定資産</b>                                                 |                                                                               | <b>(純資産の部)</b>                                                         |                                                                   |
| ソフトウエア<br>その他                                                 | 1,982<br>1,199<br>782                                                         | <b>株主資本</b>                                                            | 163,571<br>31,733                                                 |
| <b>投資その他の資産</b>                                               |                                                                               | <b>資本剰余金</b>                                                           | 32,920<br>32,920                                                  |
| 投資関係会社<br>出資<br>长期貸付<br>破産更生債<br>长期前払年金<br>その他貸倒引当            | 197,373<br>37,994<br>110,057<br>6<br>44,098<br>23<br>0<br>4,693<br>522<br>△23 | <b>利益剰余金</b>                                                           | 103,931<br>5,206<br>98,724<br>5,253<br>46,314<br>47,155           |
|                                                               |                                                                               | <b>自己株式</b>                                                            | △5,012                                                            |
|                                                               |                                                                               | <b>評価・換算差額等</b>                                                        | 11,439                                                            |
|                                                               |                                                                               | その他有価証券評価差額金                                                           | 11,439                                                            |
|                                                               |                                                                               | <b>新株予約権</b>                                                           | 248                                                               |
| <b>資 产 合 计</b>                                                | <b>247,930</b>                                                                | <b>純 资 产 合 计</b>                                                       | <b>175,260</b>                                                    |
|                                                               |                                                                               | <b>负 債 纯 资 产 合 计</b>                                                   | <b>247,930</b>                                                    |

## 損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   |  |  |  | 金 額    |
|-----------------------|--|--|--|--------|
| 営 業 収 益               |  |  |  |        |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     |  |  |  | 9,647  |
| 経 営 指 導 料             |  |  |  | 5,520  |
| 業 務 受 託 料             |  |  |  | 4,180  |
| 資 産 賃 貸 料             |  |  |  | 953    |
| そ の 他                 |  |  |  | 171    |
|                       |  |  |  | 20,473 |
| 営 業 費 用               |  |  |  | 9,929  |
|                       |  |  |  | 10,543 |
| 営 業 利 益               |  |  |  |        |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |        |
| 受 取 利 当 息             |  |  |  | 362    |
| 受 取 配 当 金             |  |  |  | 1,114  |
| そ の 他                 |  |  |  | 69     |
|                       |  |  |  | 1,546  |
| 営 業 外 費 用             |  |  |  |        |
| 支 払 利 息               |  |  |  | 335    |
| そ の 他                 |  |  |  | 62     |
|                       |  |  |  | 397    |
| 經 常 利 益               |  |  |  | 11,692 |
| 特 別 利 益               |  |  |  |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         |  |  |  | 0      |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益     |  |  |  | 370    |
|                       |  |  |  | 371    |
| 特 別 損 失               |  |  |  |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       |  |  |  | 21     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |  |  |  | 3,180  |
| そ の 他                 |  |  |  | 46     |
|                       |  |  |  | 3,248  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |  | 8,815  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | △469   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  |  | 1,154  |
| 当 期 純 利 益             |  |  |  | 685    |
|                       |  |  |  | 8,129  |

## 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 資本金                         | 株主資本      |                 |           |          |       |        |                 |         |
|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------|----------|-------|--------|-----------------|---------|
|                             | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |          |       |        |                 |         |
|                             | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金 |       |        | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |
| 当期首残高                       | 31,733    | 32,920          | 32,920    | 5,206    | 5,350 | 46,314 | 43,600          | 100,472 |
| 当期変動額                       |           |                 |           |          |       |        |                 |         |
| 剩余金の配当                      |           |                 |           |          |       |        | △4,670          | △4,670  |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |           |                 |           |          | △96   |        | 96              | —       |
| 当期純利益                       |           |                 |           |          |       |        | 8,129           | 8,129   |
| 自己株式の取得                     |           |                 |           |          |       |        |                 |         |
| 自己株式の処分                     |           |                 |           |          |       |        | △0              | △0      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純額） |           |                 |           |          |       |        |                 |         |
| 当期変動額合計                     | —         | —               | —         | —        | △96   | —      | 3,555           | 3,458   |
| 当期末残高                       | 31,733    | 32,920          | 32,920    | 5,206    | 5,253 | 46,314 | 47,155          | 103,931 |

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                       | △5,002 | 160,123 | 18,962               | 18,962         | 164   | 179,250 |
| 当期変動額                       |        |         |                      |                |       |         |
| 剩余金の配当                      |        | △4,670  |                      |                |       | △4,670  |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |        | —       |                      |                |       | —       |
| 当期純利益                       |        | 8,129   |                      |                |       | 8,129   |
| 自己株式の取得                     | △16    | △16     |                      |                |       | △16     |
| 自己株式の処分                     | 6      | 5       |                      |                |       | 5       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額（純額） |        |         | △7,522               | △7,522         | 84    | △7,438  |
| 当期変動額合計                     | △9     | 3,448   | △7,522               | △7,522         | 84    | △3,990  |
| 当期末残高                       | △5,012 | 163,571 | 11,439               | 11,439         | 248   | 175,260 |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

東洋インキSCホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃木秀一 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松下陽一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキSCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

東洋インキSCホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃木秀一 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松下陽一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第181期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第181期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

東洋インキSCホールディングス株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 住 山 政 弘 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 大 湊 満   | ㊞ |
| 常勤監査役 | 石 川 隆   | ㊞ |
| 監 査 役 | 池 上 重 輔 | ㊞ |
| 監 査 役 | 垣 谷 英 孝 | ㊞ |

(注) 常勤監査役大湊満、監査役池上重輔及び垣谷英孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場

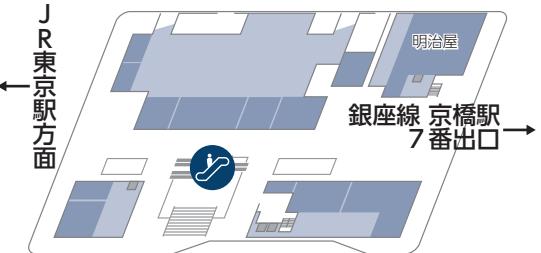
<本社>京橋エドグラン29階

東京都中央区京橋二丁目2番1号

当社29階会議室 電話03 (3272) 5731

フロアマップ

1 階



地下1階



- ① 地下1階または1階からエスカレーターで3階オフィスエントランスホールまで上がり、3階から22階直行エレベーターにお乗りください。
  - ② 22階スカイロビーでエレベーターを乗り換えて29階総合受付までお越しください。



交通のご案内

- JR東京駅八重洲南口 徒歩5分(1階)
  - 東京メトロ銀座線京橋駅 8番出口直結(地下1階)
  - 東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅 7番出口 徒歩5分(1階)
  - 都営浅草線宝町駅 A7出口徒歩3分(1階)